

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	宮地エンジニアリンググループ株式会社
【英訳名】	MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青田 重利
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町 9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 遠藤 彰信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町 9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 遠藤 彰信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円を配当する。

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の発行する普通株式について10株を1株の割合で併合し、発行可能株式総数を276,778,000株から27,677,800株に変更する。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために現行定款第7条（単元株式数）を変更する。また、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずるよう定款に附則を設け、株式併合の効力発生日をもって、これを定款から削除する旨、規定する。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、青田重利、越後屋秀博、西垣登、佐藤充、永山弘久、平島崇嗣、逸見雄人、石崎浩及び森岡俊行の9氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小坂貴氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	41,350	156	0	(注)1	可決(98.99%)
第2号議案	41,371	135	0	(注)2	可決(99.04%)
第3号議案	41,378	128	0	(注)2	可決(99.06%)
第4号議案				(注)3	
青田 重利	40,308	1,198	0		可決(96.50%)
越後屋 秀博	40,428	1,078	0		可決(96.78%)
西垣 登	40,843	663	0		可決(97.78%)
佐藤 充	40,849	657	0		可決(97.79%)
永山 弘久	40,849	657	0		可決(97.79%)
平島 崇嗣	40,843	663	0		可決(97.78%)
逸見 雄人	40,845	661	0		可決(97.78%)
石崎 浩	28,744	12,762	0		可決(68.81%)
森岡 俊行	40,671	835	0		可決(97.36%)
第5号議案				(注)3	
小坂 貴	41,239	219	1		可決(98.72%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛成、反対及び棄権に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の確認ができていない当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上